

4 精神保健福祉（心の健康）についての相談は

社会生活環境の複雑多様化等に伴うストレス、心の悩み、精神疾患等の心の健康相談を保健所や精神保健福祉センターで実施しています。

1 保健所で行う相談

- (1) 精神障害者、家族及び一般の方を対象として、電話、来所による相談（所内相談）
- (2) 日時、場所を定めて保健所以外の所で行う相談（巡回相談）
- (3) 家庭訪問によって、本人の状況、家庭環境等の相談指導を行う訪問指導
- (4) アルコール関連問題についての相談

※その他、保健所は、精神保健福祉行政の第一線機関として家族会、患者会等の育成、県民の精神保健福祉に関する知識の普及等を行っています。

2 精神保健福祉センターで行う相談

精神保健福祉センターは、精神保健福祉に関する総合的専門技術機関として、次のような業務を行っています。

- (1) 対人関係の悩み、気分の落ち込み、心の不調などについて、電話、来所による相談（所内相談）
- (2) 精神保健福祉に係わる職員に対しての専門的研修
- (3) 広報誌等の発行による精神保健福祉に関する知識の普及、啓発
- (4) 地域精神保健福祉に関する諸活動を推進するために必要な調査研究
- (5) 精神保健福祉に係わる施設や機関に対しての技術援助及び技術指導
- (6) 精神保健福祉に係わる協力組織の育成
- (7) デイケア事業
- (8) 外来診療
- (9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定
- (10) 精神医療審査会に関する業務

※こころの相談電話

心の健康に関するあらゆる相談を受けるための専用電話と専門の相談員が配置されています。

○宮城県精神保健福祉センター

電話相談「こころの相談電話」0229-23-0302

平日午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

○仙台市精神保健福祉総合センター（土・日・祝祭日はお休み）

電話相談「はあとライン」022-265-2229

平日午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで

夜間電話相談「ナイトライン」022-217-2279

午後6時から午後10時まで（年中無休）

〔問い合わせ先〕

- ・ 県保健福祉事務所
- ・ 県精神保健福祉センター TEL 0229-23-0021
- ・ 県精神保健推進室（精神保健推進班） TEL 022-211-2518
- ・ 仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台） TEL 022-265-2191
- ・ 仙台市障害者支援課（地域生活支援係） TEL 022-214-8165